

「第26回まちづくり市民会議」議事要旨

○アドバイザー・事務局含め全41名中、19名参加

1. 議事

(1) 市政だより7月1日号折り込みパンフレット（初稿）について

条例草案概要と市民意見広聴開催概要の告知を内容とする標記パンフレットの初稿を提示し、後日加筆・修正等の意見を頂くこととした。

(2) 市民会議委員関係団体の紹介について（依頼）

(1) による周知の他、標記団体向けにも広く周知するため、紹介を依頼した。

(3) 市民意見の広聴について

①実施スケジュール案について

前回会議における議論の結果を踏まえ、別紙のとおり提示

⇒一箕、町北・高野・神指地区については、地域福祉計画第3回地区懇談会の参加実績を踏まえ分割して実施することが適当との意見を受け、一箕を松長と分割し、町北・高野と神指に分割することとし、結果として実施地区を14地区から16地区へ変更した。

②～④

市民意見広聴時に参加した市民の方々と意見交換したい、聴いてみたい事項について議論した。

⇒出された主な意見（参加した市民の方々に聴いてみたい事項）

- ・（市民会議より条例草案の説明をした後に）率直に条例は必要なのか？
- ・草案に足りない事項は何か？
- ・（市民会議より条例草案の説明をした後に）分からないことは何か？
- ・地域の課題は何か？

⇒その課題を解決するために、地域住民自らができることは何か？

地域住民だけでは解決できないことは何か？

総じて前記のような課題の解決をしていくために何らかの仕組みがあった方がいいのか？

仕組みが必要ならば、具体的にどういった仕組みか？

※都市内分権の議論に繋がっていく

- ・条例の内容を初めて聴く市民といきなり意見交換をするといったよりは、市民会議の取組に関心を持ってもらう内容でいい
- ・参加者の身近な課題を素直に聴いて、そこから話を広げ、条例に結び付けていく

※上記意見を精査し、市政だより折り込みパンフレットへ反映

以上